

42684

教科書文庫

4
2/0
31-1909
25000 26172

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

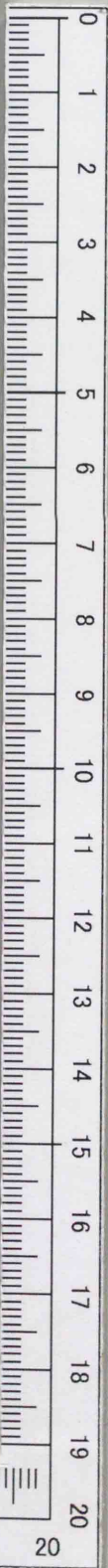
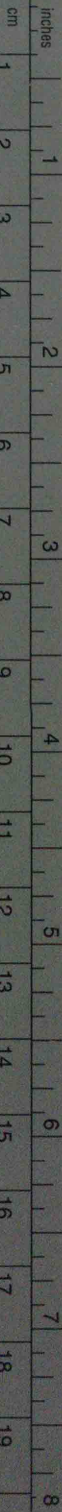


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



教科書文庫
4
210
31-1909
2500026172

尋常小學日本歷史卷一

兒童用

文部省





教科書文庫
4
210
31-1909
2500026172

尋常小學日本歴史

兒童用

文部省

卷一

登録番号	26172
分	3750
類	M

広島大学図書
2500026172

目録

第一	天照大神	一	第十三	菅原道真	三三五
第二	神武天皇	三	第十四	朝臣の榮華と武士の起	三九
第三	日本武尊	六	第十五	源義家	四五
第四	神功皇后	一〇	第十六	平清盛	四九
第五	仁徳天皇	一三	第十七	平清盛 <small>(つぎ)</small>	五四
第六	物部氏と蘇我氏	一五	第十八	源頼朝	五七
第七	聖徳太子	一七	第十九	承久の亂	六三
第八	天智天皇と藤原鎌足	二〇	第二十	元寇	六七
第九	天智天皇と藤原鎌足 <small>(つぎ)</small>	二二	第二十一	北條氏の滅亡	七一
第十	聖武天皇	二七	第二十二	建武の中興	七五
第十一	和氣清麻呂	二九	第二十三	南北朝	七九
第十二	桓武天皇	三二	附録		

尋常小學日本歴史 卷一 兒童用

第一 天照大神

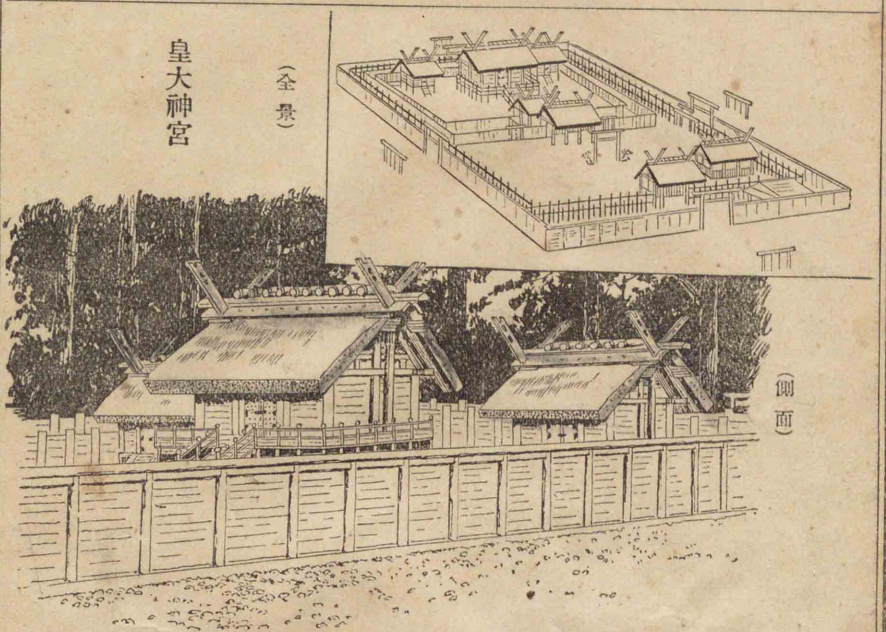
天照大神は天皇陛下の遠き御先祖なり。其の御威徳の極めて高くあまねきこと、あたかも天日のかがやけるが如し。伊勢の皇大神宮は此の大神をまつり奉れる宮なり。

大日本帝國は大神が御孫瓊瓊杵尊をして治めしめ給ひし國なり。大神尊を此の國に降し給ふにあたり、此の國は我が子孫の君たるべき地なり。汝皇

天皇陛下の御先祖

大日本帝國

三種の神器



孫ゆいて治めよ。寶祚の
 さかえまさんこと天壤
 ときはまりなかるべし。
 と仰せ給へり。萬世まで
 も動きなき我が建國
 のもとるは實に此の
 時に定まれり。
 大神はまた鏡と劔と
 玉とを尊に授け給ひ
 き。之を三種の神器と

天孫の降臨

云ふ。此の時、大神は「此の鏡を見ること我を見るが
 如くせよ。」と仰せ給ひき。これより神器は代代の天
 皇相つたへて皇位のみしるしとなし給へり。
 瓊瓊杵尊は三種の神器を奉じて日向ひうがに降り給へ
 り。此の後、御二代を経て神武天皇の御時に至るま
 では、代代日向にましましき。神武天皇以前を神代
 と云ふ。

第二 神武天皇

神武天皇は我が大日本帝國人皇第一代の君なり。

神武天皇の大業

天皇のなほ日向に
 ましませし頃は東の方
 の國國未だ開
 けずして、甚ださわが
 しかりき。されば天皇
 は之を平げて人民を安ん
 ぜんと思召し、御兄たち御
 子たちと共に、兵をひきゐ



神武天皇はけしき山道を進み給ふ

天皇の即位



て日向を出で給ふ。これより後數
 年の間、天皇は或は強き敵と戦ひ
 て御兄を失ひ給ひ、或はけはしき
 山に分入り、やうやく道を開きて
 進み給ふなど、一方ならぬ御困難を忍
 び給ひて、遂に大和地方の從はざるも
 のどもをことごとく平げ給へり。

やがて天皇は宮を大和の橿原に定め、はじめて天
 皇の位に即き給ひき。これ明治四十三年より二千
 五百七十年の昔にして、此の年を我が國の紀元元

年となす。毎年二月十一日の紀元節は此のめでたき御即位の日に當れるなり。

第三 日本武尊

崇神天皇はかく大和地方を平げ給ひしが、其の後數代の間、遠き國國にはなほ天皇の命に従はざるものありき。崇神天皇の御代に至り、はじめて將軍をつかはして、之を平げしめ給へり。これより遠方の國國も天皇の御威徳を仰ぐに至れり。

熊襲の叛

然るに景行天皇の御代に至り、九州の熊襲叛きて、



日本武尊熊襲の襲をらし給ふ

其の勢盛なりき。熊襲とは其の頃九州の南部に居たる種族なり。天皇皇子日本武尊をつかはして之を討たしめ給ふ。尊は此の時御年僅に十六なりしが、仰に従ひてただちに九州に至り、少女の姿に身をかへて、熊襲

蝦夷の叛

のかしらに近づき、之をさし殺し給へり。
其の後東の國の蝦夷叛きて、其の勢また盛なりしが、尊は之をも征伐して、こごとく東



日本武尊草薙を以て火難を免れ給ふ

草薙劔

日本武尊の薨去

國を平げ給へり。
尊の蝦夷征伐のために駿河に至り給ひし時、其の地の賊鹿狩せんとて尊を野原の中にみちびき奉り、四方より草を焼立てしことありき。此の時、尊は御腰なる劔をぬきて草を薙ぎはらひ、賊どもを討ちとり給ひき。此の劔は三種の神器の一つにして、これより草薙劔と申すこととなれり。
をしいかな、尊は蝦夷征伐の御歸路において薨じ給へり。されど尊の御はたらきによりて、西も東も皆平ぎ、皇威は益遠方にまで及びたり。後に其の御

子天皇の位に即き給ふ。之を仲哀天皇と申す。

第四 神功皇后

神功皇后

仲哀天皇の皇后を神功皇后と申す。天皇の御代に熊襲また叛きしかば、天皇は皇后と共に之を伐ち給へり。此の頃今の韓國の地には新羅・百濟・高麗の三國ありて、我が國にては之を三韓とよびたり。中にも、新羅は東南部にありて、最も我が國に近く其の勢強かりき。

三韓服従

皇后は天皇の御親征に従ひて軍中にましましてし

がまづ新羅を従へなば、熊襲はおのづから平がんと思召しき。たまたま天皇軍中に崩じ給ひしかば、皇后は御懷妊中にましましてしも、武内宿禰とはかり、海を渡りて新羅を討ち給ふ。新羅王皇威の盛な



神功皇后は新羅の方をぞみ給ふ

るを見、大いに恐れて出降り、太陽西より出で、河の水さかしまに流るる時ありとも、叛き奉らじとちかひたり。其の後、百濟高麗の二國もまた我が國に従へり。皇后御凱旋がいせんの後御子生れ給ふ。之を應神天皇おうじんと申す。

學問技藝の傳來

三韓は早くより支那と交通して、學問技藝ぎげいすこぶる開けたり。されば其の我が國に従ひし後は、種種のめづらしき貢物こうぶつを奉り、又學者工人などもおひおひ渡り來りしにより、我が國は之がために大いに進歩せり。其の學者の中にては、百濟より來りし

王仁わにと云ふ人最も名高し。

第五 仁德天皇

天皇の仁慈

仁德天皇は應神天皇の御子なり。仁慈じんじにして常に人民をいたはり給へり。天皇の御代に、人民飢饉ききんに苦しむことありしが、天皇は村村より立つかまどの煙の少きを見て、深く之をあはれみ給ひ、三年の間租稅そぜいを免めんじ給ひき。其の後豊年ほうねんつづきて、人民は皆ゆたかになりしが、宮殿みやだんは甚だしく破れ損じた。天皇は之を御心にもかけ給はず、或日村村より

煙の盛に
立上れる
を見て、朕
すでに富
めりと喜ば
せ給ひき。これよりなほ數
年の後、はじめて新に宮殿
を造ることを命じ給へり。
かくと聞きつたへたる人民
は喜び勇みて、われさきにとはせ集り、日夜



仁徳天皇の民のどまの煙をみ給ふ

天皇の勸農

工事ははげみしかば、新殿は間もなく成れり。
天皇は又、河をうがち堤を築きて水害を防ぎ、池を
作り溝を開きて農業をすすめ給ふなど、大いに人
民の利益をはかり給へり。されば人民其の業を樂
しみて、天下よく治れり。

家と職業

第六 物部氏と蘇我氏

昔は、上は政治をつかさどる人人より、下は機を織
り衣を縫ふ人人に至るまで、子は親の業をつぐ習
はしにて、それぞれの職業は家家によりて定まれ

佛敎の傳來
と物部蘇我
兩氏の争

り。朝廷の政治にあづかるものには、物部氏・大伴氏等あり。後には武内宿禰の子孫なる蘇我氏も之に加れり。
紀元一千二百年代の初欽明天皇の御代に至り、大伴氏は衰へて、物部・蘇我の兩氏のみ政治にあづかり、したがつて兩家たがひに勢を争ふこととなれり。たまたま百濟王より佛像を献じたり。天皇すなはち之を祭ることの可否を群臣に問ひ給ふ。此の時蘇我稻目は之を祭るべしといひしが、物部尾輿は我が國には古より我が國の神ありとて反對せ

物部氏の滅
亡と蘇我氏
の隆盛

り。これより兩家の争は益はげしくなりぬ。
稻目の子馬子、尾輿の子守屋またおのおの其の父の志をつぎて相争ひしが、馬子は遂に守屋を攻滅せり。これより後、蘇我氏ひとり政治にあづかり、心のままに勢をふるへり。

第七 聖德太子

太子の聰明

聖德太子は欽明天皇の御孫なり。いとけなき時より才智人にすぐれ、長ずるに及びては、一時によく十人の訴を聞分け給ひきと云ふ。又深く學問を修

め給ひ、推古天皇の御代に至り皇太子となり給へ

り。

太子の攝政

聖德太子御肖像



推古天皇は女帝に

てましませしかば、

政治を皇太子にま

かせ給ひき。されば

太子は三韓・支那の

長所をとりて我が國の利益をはかり、新に種種の

法則をも定め給へり。中にも十七條の憲法は最も

名高きものなり。

支那との交際

佛教の隆盛

太子は又支那へ使を遣はし、留學生をも送り給ひ

き。これより後支那との交通やうやくしげく、これ

までは三韓を経て我が國に渡り來りし學問・技藝

等も、此の御代より後は、ただちに其の本國なる支

那より傳はり、我が國は之がために益進歩せり。

太子は深く佛教を信じて多くの寺を建て、佛像を

造り給へり。寺の中にて最も有名なるものを攝津

の四天王寺、大和の法隆寺となす。これより佛教大

いにひろまり、建築・彫刻・繪畫等の技術も之にとも

なひて大いに進みたり。

蘇我氏の専横

入鹿父子誅せらる

第八 天智天皇と藤原鎌足

蘇我氏ひとり朝廷に立つこととなるに及びては、もはや他にはばかる所なく専横なる行甚だ多くなりぬ。馬子の孫入鹿の如きは、紀元一千三百年代の初頃、皇極天皇の御代に至り、おのが好める皇族を御位に即け奉らんがために、聖徳太子の御子孫を滅し、遂には皇威をも恐れざるに至れり。

中臣鎌足之を見て大いにいきどほり、朝廷の御ために入鹿を誅せんとす。天皇の御子中大兄皇子また蘇我氏の専横なるを見て、甚だしく之をにくみ



中臣鎌足靴をささぐ

給へり。或時、鎌足は皇子の蹴鞠の遊に侍したりしに、たまたま皇子の御靴ぬげたり。鎌足ただちに之を拾ひ、ひざまづきて皇子にささげしに、皇子もまたひざまづきて之を受け給ひぬ。これより鎌足は皇子に親しみ奉ることを得、相ばかりて遂に入鹿と其の父とを誅したり。

大化の改新

此の時天皇は位を御弟孝徳天皇に譲り給ひ、中大兄皇子は其の皇太子となり給ひぬ。これより皇太子は鎌足と共に天皇を助け奉りて大いに政治を改め給ふ。此の時始めて年號を建てて大化と云ふ。あたかも紀元一千三百五年に當れり。

第九 天智天皇と藤原鎌足(つづき)

大化改新の政治

大化の改新は我が國始りてよりこのかたの政治上の大改革なり。これまでは富强なるもの私に土地をたもちて、ほしいままに人民を使ふ習はしと

三韓の離叛

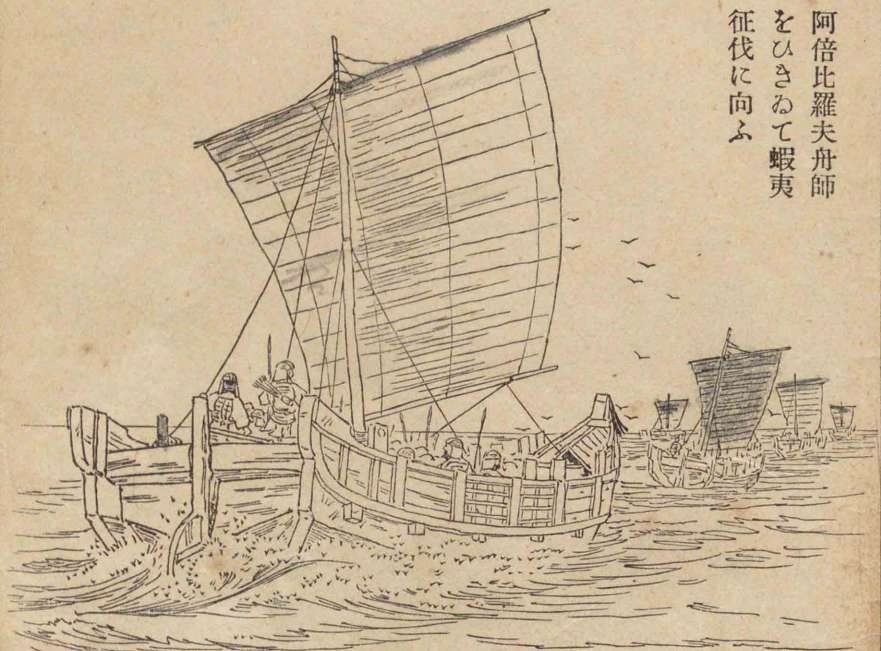
なりたりしが、此の改革にて、これらの土地人民は皆一様にもとの如く天皇の土地、天皇の人民となれり。此の時、皇太子は「天に二つの日なく、國に二人の君なし。故に天下をたもち人民を使ふべきはただ天皇あるのみ」と仰せられて、他に先んじて其の土地人民を天皇に還し奉り給へり。孝徳天皇崩じ給ひて先帝再び位に即き給ふ。之を齊明天皇と申す。皇太子中大兄皇子は引きつづき主として政治にあづかり給へり。此の頃、我が國に二つの注意すべき事起れり。其の一は三韓が我が

國より離れ去りしことにして、其の二は蝦夷が大いに朝廷の御威光に従ひ來りしことなりとす。三韓にては、これよりさき國內しばしば亂れて、我が國より軍隊を遣はし之を鎮めしことも多かりしが、此の頃に至りて、新羅は唐の助をかりて遂に百濟を滅せり。此の時も我が國は兵を出して百濟を救はんとせしが、皇太子はながく海外において軍を勞することの我が國に不利なるを見給ひ、遂に三韓をすて給ひしなり。唐とは其の頃の支那の國名なり。

蝦夷の服従

律令の制定

阿倍比羅夫舟師をひきゐて蝦夷征伐に向ふ



蝦夷は日本武尊の御征伐の後も、しばしば叛きしが、此の頃、阿倍比羅夫出でて、舟師をひきゐ、遠く北海道にまで渡りて之を征服せり。やがて皇太子位に即き給ふ。之を天智天皇と申す。

藤原氏の始

これよりさき、天皇は鎌足に命じて、政治の方法を始とし國民の心得となるべき種種の新しき規則を定めしめ給ひき。此の規則は紀元一千三百年代の中頃、文武天皇の大寶年中に至りて改正を加へられ、これより後ながく政治の根本となれり。世に之を大寶律令と云ふ。
鎌足は勳功多かりしかば、其の病重きに至りて天皇親ら之を問ひ給ひ、ついで大織冠の位を授け、また家名を藤原とあたへ給へり。後の世に盛になれる藤原氏は實にこれより始れるなり。

奈良京

第十 聖武天皇

文武天皇崩御の時、皇子なほ御幼少なりしかば、天皇の御母位に即き給ふ。之を元明天皇と申す。此の御代に都を奈良に定め給へり。これまでは御代ごとに大抵都を遷し給ふ習はしありて、したがつて宮殿も簡易なるものなりき。然るに此の頃に至りて、唐との交通繁く、世の中大いに開け來りしかば、都も壯大になり、容易に遷されざることとなりたり。此の遷都は紀元一千三百七十年の事にて、今より凡そ一千二百年の昔に當れり。これより後、御七

佛教の興隆

代七十餘年の間は、大抵此の都にましましてしが故に、此の間を奈良朝と云ふ。

奈良朝には、佛教甚だ盛なりき。文武天皇の皇子長



奈良の大神佛

じて位に
即き給ふ。
之を聖武
天皇と申
す。天皇篤
く佛教を
信じて、國

光明皇后

ごとに國分寺を建て給ひしが、殊に奈良には宏大なる東大寺を營み給ひ、高さ五丈三尺餘の大佛を造りて、之を安置し給へり。

聖武天皇の皇后は藤原鎌足の孫にして、光明皇后と申す。また深く佛教を信じ給ひ、病院を設け孤兒を養ふなど、種種の慈善事業を起し給へり。

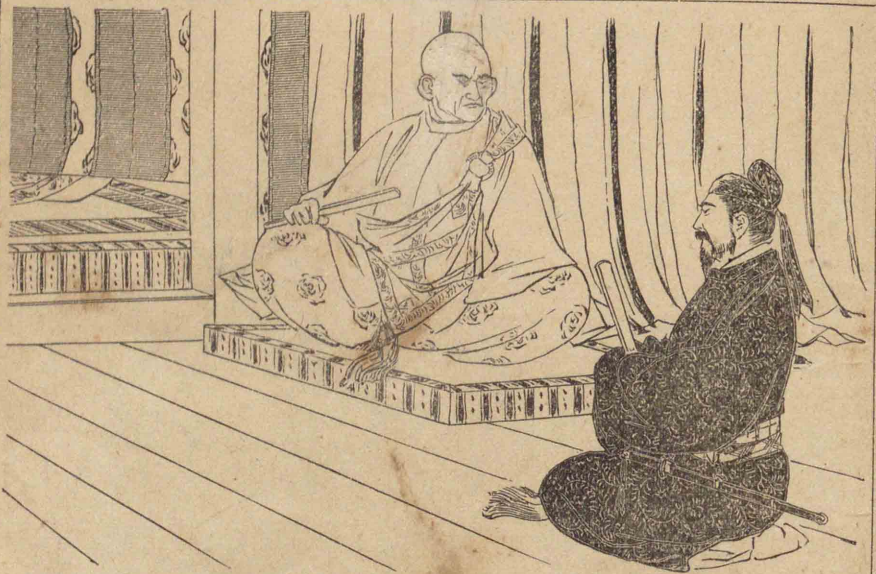
第十一 和氣清麻呂

道鏡

奈良朝には、佛教の盛に行はれしにつれ、名僧多く出でて、道を開き、橋を造り、池溝を作るなど、人民の

便利をはかるものもありしが、又道鏡の如き無道の僧も出てぬ。道鏡は稱徳天皇の御代に仕へて重く用ひられ、遂に法王の位をさへ授かりて、其の威勢甚だ盛なりき。此の時、宇佐八幡の御告といつはり、「道鏡をして皇位に即かしめ給はば天下太平ならん。」と奏するものあり。道鏡之を聞きて大いに喜びしが、天皇は御心に定めかね給ひて、和氣清麻呂を宇佐に遣はし、更に神の教を受けしめ給ふ。清麻呂の宇佐に行かんとせし時、道鏡清麻呂に語りて曰く、「我位に即かば、高き官位を汝にあたへん。」

和氣清麻呂の忠烈



和氣清麻呂神教を奏す

と。然るに清麻呂は宇佐より歸り、「我が國は開闢以來君臣の分定まれり。臣を以て君とすること未だ之あらず。天日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人早く除くべし。」との神の教をはばかる所なく奏上せり。道鏡大いに怒りて、清麻呂を大隅

に流し、なほ之を途中にて殺さんとはかりしが、清麻呂は幸にして其の禍を免れぬ。後久しからずして稱徳天皇崩じ、光仁天皇位に即き給ふに及び、忠烈なる清麻呂は召返され、道鏡は下野へおひやられたり。

第十二 桓武天皇

平安京

桓武天皇は光仁天皇の皇子なり。天皇は紀元一千四百五十四年延暦十三年に、今の京都の地の山河美はしく、便利多き地なるを見て、都をここに定め給へり。

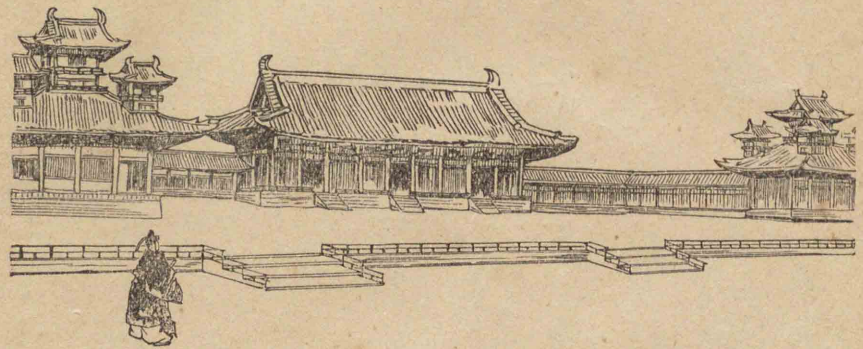
坂上田村麻呂

之を平安京と云ふ。これより明治の初まで一千七十餘年の間、御代代の天皇此の地にましましき。其中、初の四百年ほどの間は天下の政治總べてこより出でたれば、世に此の間を平安朝と云ふ。天皇は又坂上田村麻呂を征夷大將軍として蝦夷を討たしめ給ひき。これより先、蝦夷は阿倍比羅夫の征伐せし後にもなほしばしば叛きしが、此の時より殆ど平定せり。

最澄と空海

天皇の御代に最澄、空海の二人唐に渡りて佛教を學び、歸朝の後おのおの其の學び來りし宗旨を弘

平安朝の盛時



大極殿

めたり。これより佛教は益盛になれり。最澄は比叡山を開きし僧にて、傳教大師として知られ、空海は高野山を開きし僧にて、弘法大師として名高し。桓武天皇より後、平安朝の初の頃數代の間は、朝廷の御威光すこぶる盛にして、天下また大いなる事變な

かりき。

第十三

菅原道眞

藤原基經

藤原氏は其の先祖鎌足の大功を立てしより大いにあらはれ、光明皇后より後、御代代の皇后おほむね此の氏より出で給ふこととなりて、一門益勢を得、遂には御幼少の天皇を立てて、攝政となるの例をさへ開きぬ。中にも藤原基經の如きは、其の勢殊に盛にして、宇多天皇の御代に政治はことごとく基經の手を経しむることとなれり。これ關白の始

なり。されば藤原氏はいつしか朝廷の政治を心のままにし、其の一門に縁なき人は、たとひ皇族にても勢力を得ること能はざるに至りぬ。かかる時代に菅原道真出でたり。

宇多天皇

道真は學者の家より出でたり。藤原氏には縁なけれども學問に長じ行正しき人なりしかば、宇多天皇は之を見て重く任用し給へり。天皇はかねて藤原氏の權力のあまりに強大なるをおさへ、給はんとの思召ありしかば、基經の薨ぜし後、道真を用ひて藤原氏の勢を分たんとし給ひしなり。

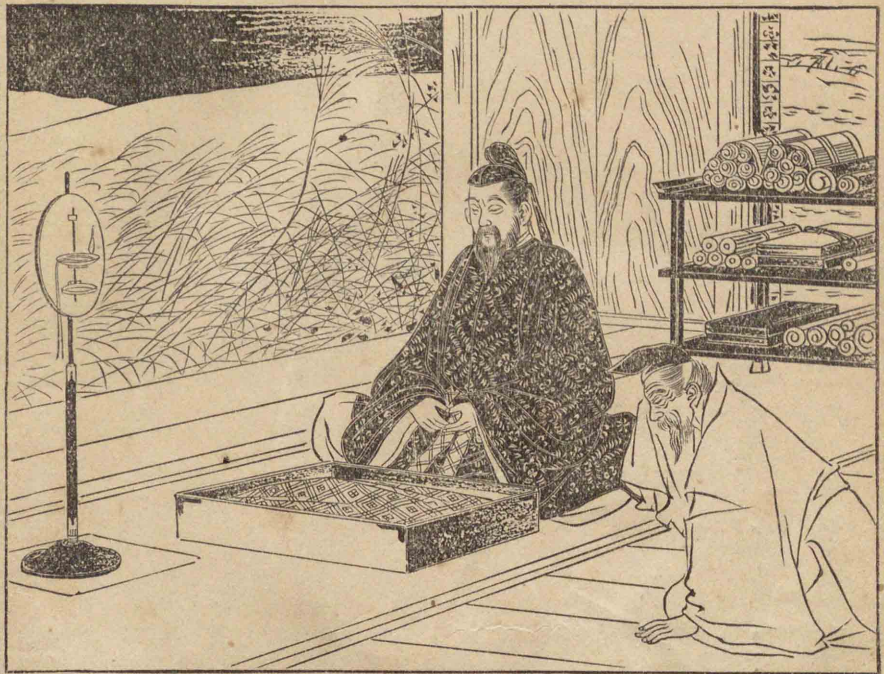
醍醐天皇

宇多天皇の皇子位に即き給ふ。之を醍醐天皇と申す。天皇は仁慈の御心深き君にましまし、寒き夜に民の苦を察して御衣をぬがせ給ひしことさへありき。天皇また宇多天皇の御志をつがせられて道真を右大臣に任じ、基經の子左大臣時平とならびて政を行はしめ給へり。

道真の左遷

然るに道真は年も長け才學もすぐれて、御信任殊に厚かりしかば、時平は不平に堪へず。道真をねためる他の人人と謀りて、之を天皇に讒したり。道真は之がために筑前の太宰府に遷され、したがつて

天満天神



菅原道真恩賜の御衣を拜す

藤原氏をおさへん
 との宇多天皇の御
 志もむなしくなり、
 藤原氏は却つて益
 勢を得たり。
 道真の筑前にある
 や、常に身をつつし
 みて門外にも出で
 ず、或時嘗て賜はり
 し御衣を捧げて君

恩のかたじけなきを思ひ、詩を作りて其の心を述
 べたることありき。かくて其の地にあること三年
 にして薨じたり。これ紀元一千五百年代の中頃に
 して、今よりは凡そ一千年前のことなり。後に道真
 は高き官位を贈られ、世に天満天神とあがめらる
 るに至れり。

第十四 朝臣の榮華と武士の起

朝臣の榮華

藤原氏の勢力次第に加里、朝廷の高き地位は總べ
 て其の一門にて占むるに至りしが、是等の朝臣は

武士の起

何れも政治に注意せず、ただ榮華を極め、花をもてあそび月を賞し、歌舞宴樂にのみふけり居たり。朝臣すでにかくの如き有様なりしかば、朝廷の御威光は次第に薄らぎて、地方の政治もまた漸く亂れたり。ここにおいて才力ありても志を京都に得ざる人人は、地方におもむきて武士となるもの少からざりき。かくて武士の勢漸く盛なるに及び、中には朝威を輕んじて謀叛するものさへあらはれたり。紀元一千五百年代の末頃より一千六百年代の初頃にかけて、平將門は東國に、藤原純友は西國



(一) 樂遊の臣朝

に、同時に亂を起したるが如きは其の著しきものなりとす。然るに此の頃、朝廷には軍備もゆるみ、其の武官も名のみにして用をなさず。將門純友等を討平げたるものも、また平貞盛、藤原秀郷、源經基などと云ふ武士なりき。ここにおいて武

藤原道長

士の勢力益益加加り、地方の政治政治はいよいよ亂亂れたり。かく地方の政治は益益亂れ行けども、朝臣たる藤原氏の人人は之を心にもかけず、もつばら己が榮華榮華を極極めたり。かくて他の貴族貴族には之と肩肩をならぶる程の勢もなかりしにより、藤原氏は遂に一門の間にて勢力を争ふに至れり。



(二) 樂遊の臣朝

後三條天皇

中にも藤原道長道長の如きは、最も其の志を得て榮華を極極めし人なりき。道長は紀元一千六百年代の中頃頃一條天皇の御代より久久しく政治政治にあづかりて、其の女は三人まで立ちて皇后となり、其の外孫に當らせらるる皇子も三人まで引きつづきて位に即即き給ひぬ。藤原氏一門の中にも殊殊に此の家はかくの如く繁榮繁榮なりしかば、後の世に攝政攝政・關白關白の職に就就く人は道長の子孫子孫より出でたるものにかざらるるに至れり。然るに、さしも盛なりし藤原氏も英明英明なる後三條

天皇の即位し給ふに及びて、衰へ始めたり。天皇の御母は三條天皇の皇女にましまし、したがつて天皇は藤原氏と縁薄かりしかば、藤原氏の主なる人は、其の位に即き給ふを好まざりき。天皇御即位の後、大いに藤原氏の權勢を抑へて、政治にはげみ給へり。

院政

後三條天皇の次には御子白河天皇立ち給ひき。天皇また御父の志をつぎて、政を藤原氏にゆだね給はず、位を譲り給ひし後も、院中にて政を聽き給ふこと四十餘年に及びり。院宣の政ここに始り、藤原

氏の勢力は益衰へたり。

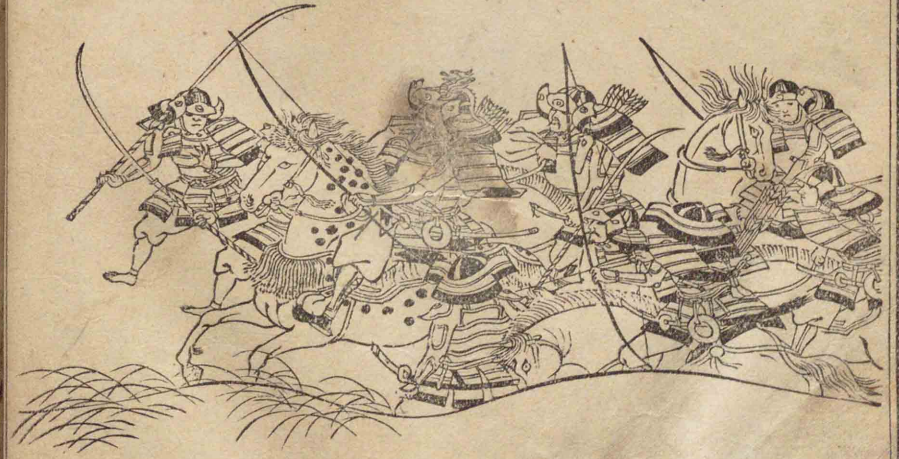
第十五 源義家

義家の父祖

源義家は八幡太郎と稱し、經基の玄孫なり。經基は清和天皇の皇子貞純親王の子にして、家名を源と賜はり、出でて諸國の國司に歴任し、遂に有力なる武士となりたり。經基さきに藤原純友の亂を平げて功多かりしが、其の子孫もまた代代武勇を以てあらはれたり。經基の孫賴信は紀元一千六百年代の末頃に、平忠常の東國に據りて、叛きしを平げ、賴

前九年の役

信の子頼義、頼義の子義家は共に奥羽の亂を鎮めて、其の功多かりき。奥羽の地方は、さきに坂上田村麻呂の蝦夷征伐ありし後久しき間、大いなる事件もなかりしが、紀元一千七百年代の初頃に至り、奥州なる蝦夷の長安倍頼時と云ふ者謀叛せり。頼義す



(る見を雁飛家義)役の年三後

後三年の役

なほち朝廷の命を受けて之を伐ち、遂に頼時を誅したり。されど其の子貞任なほ勢強くして容易に従はざりしが、頼義は出羽なる蝦夷の長清原武則等と力を合せて之を滅し、其の亂を平げたり。世に之を前九年の役と云ふ。此の戦に義家年なほ若かりしが、父を助けて力をつくせしかば、八幡太郎の武名は天下にとどろけり。

清原武則は前九年の役に功を立て、遂に

安倍氏に代りて奥羽に勢力を得たり。然るに其の後一族の間に争を生じ、奥羽の地方之がために再び亂れしかば、此の時陸奥守たりし義家は、其の地の豪族藤原清衡等と共に之を征伐して奥羽を平げたり。此の戦に義家は剛臆の座を分ちて部下の將士を勵まし、又空飛ぶ雁の列を亂すを見て野に伏兵あるをさとり、之を討取りたることなどありき。世に之を後三年の役と云ふ。此の後奥羽にては藤原清衡、清原氏に代りて勢力を得たり。然るに朝廷は此の役を以て義家等の私の戦なりとし、其の

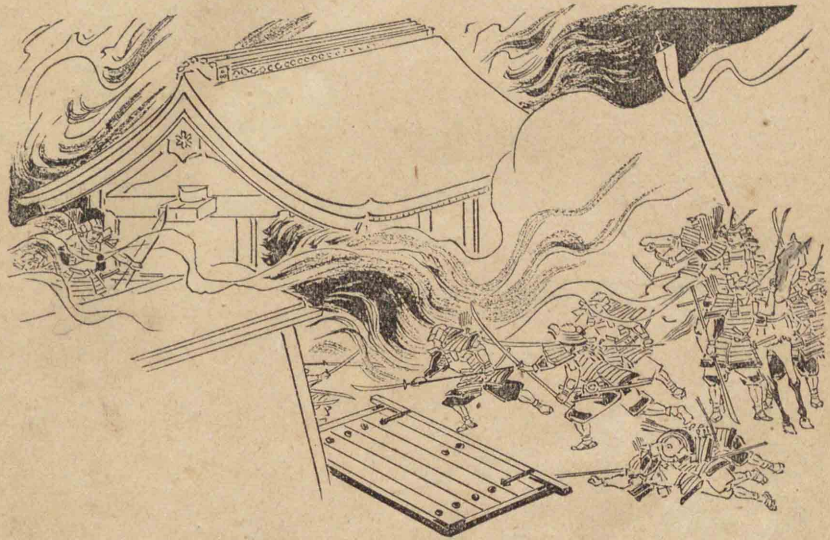
戦功を賞し給はざりしかば、義家は己が財を分ちて部下の將士をねぎらひたり。これより義家は益武士の間に重んぜられ、源氏の勢は一層強大となれり。

第十六 平清盛

清盛の父祖

平清盛は桓武天皇の皇子葛原親王の後にして、貞盛の七世の孫なり。貞盛の祖父高望家名を平と賜はりてより、其の子孫代代武士となり、貞盛に至りて藤原秀郷と共に平將門の亂を平げ、大いに武名

保元の亂



(討燒殿川白)亂の元保

を揚げたり。然るに其の後平氏は一時衰へて、源氏の威勢に比ぶべくもあらざりしが、紀元一千七百年代の末頃に忠盛の出づるに及び、其の家また漸くあらはれたり。清盛は即ち忠盛の子なり。清盛の世に出でし頃に

も、藤原氏一門の権力の争盛にして、ひいて皇室にも御父子御兄弟の間に御不和の事起りき。これより先、崇徳天皇は御父鳥羽法皇の思召に従ひて、御心ならずも位を御弟なる近衛天皇に譲り給ひき。然るに近衛天皇は御年少にて崩じ給ひ、御子なかりしかば、崇徳上皇は上皇の御子重仁親王こそ位を継ぎ給はめと思召しき。されば鳥羽法皇が上皇の御弟後白河天皇を立て給ふに及び、上皇は憤り給ふこと甚だし。たまたま左大臣藤原頼長はかねてより兄なる關白忠通に對して不平をいだきた

りしかば、重仁親王を立て奉りて己また權力を得んとし、上皇にすすめ奉り、源義家の孫爲義、爲義の子爲朝などの武士を招きて兵を集めたり。然るに爲朝の兄義朝は清盛と共に後白河天皇の命に従ひ、直ちに上皇の御所に押しよせ、火を風上にはなちたり。爲朝等勇をふるひて防ぎ戦ひしが、上皇の軍遂に敗れて、上皇は讃岐に遷され給ひ、頼長は矢にあたりて薨じ、爲義は斬られ、爲朝は伊豆の大島に流されたり。世に之を保元の亂と云ふ。

平治の亂

清盛義朝はそれぞれ其の功を賞せられしが、義朝



平治の亂(待賢門の戦)

は清盛の勢力のとかく己が上にあるを見て不平なりき。たまたま藤原信頼と云ふ者、また其の望める官を得ずして、不満に堪へざる際なりしかば、二人は相共に謀叛して二條天皇を幽し奉り、宮城に立籠りたり。さ

れど間もなく清盛及び其の子重盛等のために破
られて、信頼は斬られ、義朝は殺され、義朝の子頼朝
は伊豆に流されたり。世に之を平治の亂と云ふ。
此の兩度の亂によりて、久しく盛なりし源氏は全
く衰へ、之に反して平氏は大いに勢を得たり。

源平二氏の
盛衰

第十七 平清盛(つづき)

平治の亂の後、平清盛の榮達は甚だ速にして、未だ
十年ならずして遂に太政大臣に任ぜられたり。其
の子弟一族もまたそれぞれ高き官位に上り、廣き

平氏の隆盛

領地を有し、藤原氏に代りて榮華を極め、平氏にあ
らざるものは人にあらずと言ふものさへあるに
至れり。かかる勢なりしかば、之をにくみて反對す
るものも出でしが、皆却つて清盛のために罪せら
れたり。

重盛の忠孝
と清盛の横
暴

清盛の子重盛は忠孝の心の厚き人なりき。常に清
盛の勢にまかせて不法なる行をなすを憂へ、しば
しば之を諫めしかば、清盛も之にかへりみ、重盛の
存生せる間はやや慎む所ありき。然るに不幸にし
て重盛は父に先だちて薨ぜしかば、清盛はもはや

憚る所なく、後白河法皇の信任し給へる朝臣の官職を奪ひ、遂には法皇をさへも幽し奉るが如き横暴の行あるに至れり。

源頼政

源氏の一流に頼政と云ふ人あり。平治の亂の時義朝にくみせざりしかば、源氏の中にも此の家のみはなほ榮えたりしが、清盛の横暴の日に加るを見るに忍びず、遂に法皇の御子以仁王を奉じて兵を擧げたり。然るに宇治川の戦にもろくも敗れて、頼政は自殺し、以仁王は矢にあたりて薨じ給ひき。されども諸國にひそみ居たりし源氏の一族は王

の令旨に従ひて一時に旗を揚げしかば、おごる平家は久しからず、頼政の兵を起せしより僅に六年にして滅ぶるに至れり。

第十八 源頼朝

源氏の蜂起

源頼朝は平治の亂の後、流されて伊豆にありしが、以仁王の命を奉じて第一に兵を擧げたり。東國にはかねてより源氏の恩を受けたる武士多かりしかば、頼朝は是等の人人を従へ、早く其の地方を定むるを得たり。頼朝の弟義経はさきに遁れて奥州

平氏の都落

にありしが、此の時來りて頼朝を助け、又信濃しののへにか
 くれたりし頼朝の從弟しやく義仲よしのぶも兵を起し、まさに北
 國を從へ京都にせまらんとせり。
 かくの如く源氏諸方しよほうに蜂起はちして、其の勢漸いよいよく強大
 となるに反し、平氏は數年來の驕おごりになれて、力弱ちからく、
 其の軍しばしば敗れたり。しかのみならず清盛病やま
 にかかりて此の騒さわのうちに薨なげぜしかば、其の勢益い
 振ふるはず。やがて義仲の京都に來りせまるに及びて、
 清盛の子宗盛むねもりは防まもぎ戦ふこと能あたはず、遂つひに安徳天
 皇を奉じて一族と共に西國に落お行きたり。かくて

源義仲の死

京都には天皇ましまさざるにより、後白河法皇は
 安徳天皇の御弟を立て給ひき。之を後鳥羽ごと天皇と
 申す。

平氏の西に奔はるや義仲直ちに京都に入りしが、功
 にほこりて專横甚だしく、遂に兵をひきゐて御所
 にせまるに至れり。頼朝すなはち弟範頼のり義經等を
 遣はして之を討滅せり。

平氏の滅亡

平氏は一旦九州まで落行きしが、やがて其の地方
 の武士を從へて勢を得、また京都を回復せんとし、
 引きかへして攝津せつの福原ふくはらに據とれり。此の時範頼のり義



一の谷の戦

經既に義仲を滅したりしかば、勢に乗じて福原にせまれり。義經ひたどりごえ鶴越の險を下り急に攻むるに及びて、城遂におちいり、平氏の將士戦死するもの多し。宗盛は一門と共に讃岐の屋島やしまに遁れしが、義經又急に之をも攻落し、にぐるを追ひて大

頼朝の天下
平定

いに長門ながとの壇浦だんのうらに戦ふ。平氏の軍また大いに敗れ、もはや遁るるに所なし。清盛の妻二位尼にかのあまは安徳天皇をいだき奉りて海に沈み、一門の人人或は戦死し、或は水に入りて、平氏ここに滅びたり。これ紀元一千八百四十五年の事なり。

義經はかく大功を立てしにかかはらず、却つて頼朝にいみきはれ、再び奥州に遁れて藤原清衡の曾孫泰衡やすひらに頼れり。泰衡一旦は義經をかくまひたりしが、頼朝は泰衡に命じて之を殺さしめ、後、又泰衡が義經をかくまひし罪を責めて、之をも討滅せ

鎌倉幕府

り。ここに於て奥州より九州のはてに至るまで、こ
 とごとく頼朝の威風になびくこととなれり。
 これより先、頼朝は鎌倉にありて政廳せいぢやうを開きたり
 しが、平氏滅亡の年、後白河法皇に請こひ奉り、あらか
 じめ謀叛ぼうはん人の出づるを防がんとの趣意しゆいにて、部下
 の將士をあまねく天下に配置せり。頼朝は又質素しつそ
 儉約けんやくをすすめ、武藝をねり、遊戯いうぎにも勇壯なるもの
 をえらびなどして、武士道を勵ませり。紀元一千八
 百年代の中頃建久三年、頼朝は征夷大將軍に任ぜられ
 て、遂に天下の政治を執とるに至れり。將軍の政廳を

幕府ばくふと云ふ。武家の政治はここに始り、これより明
 治の維新に至るまで凡そ七百年の間つづきたり。

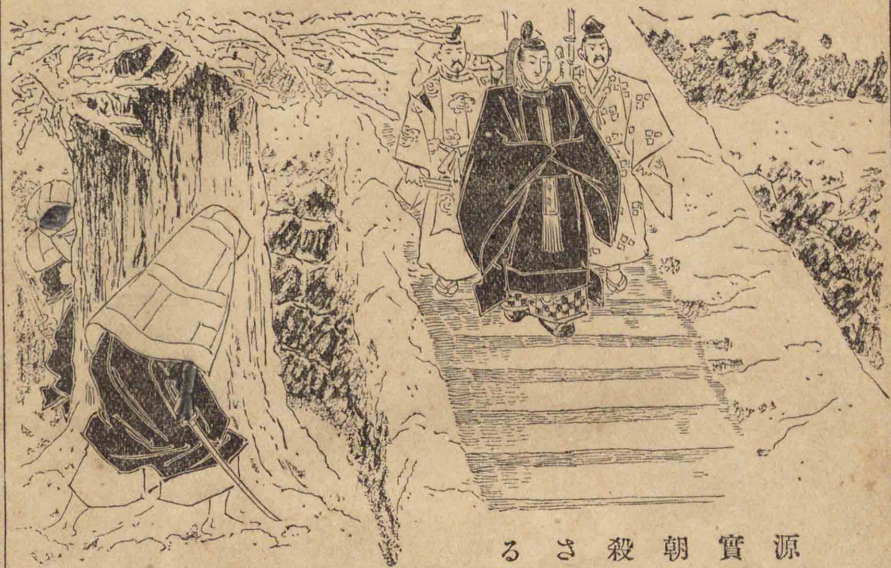
第十九 承久しょうきうの亂

北條時政

頼朝の妻政子まさこの父を北條時政ほうとうときまさと云ふ。頼朝が始め
 て兵を擧げし時より之を助けて力をつくす所多
 く、幕府の開くるに及びては、主として其の政治に
 あづかれり。

源氏の滅亡

かくて北條氏の勢は頗すこぶる盛なりしが、頼朝は己おのれが
 一族をうとんじ、弟義經を始として多く之を殺せ



源實朝殺さる

しかば、頼朝の薨後、源氏の勢頓に衰へたり。やがて頼朝の子頼家は北條氏のために廢せられ、頼家の弟實朝ついで將軍となりしが、鶴岡八幡宮に參詣せし時、頼家の子公曉に殺さるるに至りて、頼朝の血統は遂に絶えはてたり。時政の子義

時すなはち政子と謀り、頼朝といささかの血縁ある藤原頼經を京都より迎へて鎌倉の主となせり。此の時頼經年僅に二歳。これより幕府の實權は全く執權たる北條氏の手につれり。此の頃後鳥羽上皇院中にありて政を聽き給ひしが、かねてより幕府がほしいままに天下の政治を行ふを憤り給ひ、折もあらば武家政治を廢せんと心がけ給へり。たまたま實朝害せられて頼朝の血統は絶えたり。されども幕府はなほ元のままにて、北條義時陪臣にてありながら權を專らにし、上皇

の御意に逆ふことなども度重なりき。されば上皇遂に堪へかね給ひ、諸國の武士を召集めて、北條氏を討たんと謀り給ふ。義時之を聞き、直ちに子泰時等をして大兵を率ゐて京都に向はしむ。上皇すなはち諸將をして之を美濃・近江等に防がしめ給ひしが、其の軍忽ちに敗れ、鎌倉勢は潮の如く京都に押しよせたり。かくて義時は上皇の御謀にあづかりし朝臣・武士等を處分して、或は斬り或は流し、遂にかしこくも後鳥羽上皇を隱岐に、土御門上皇を土佐に、順徳上皇を佐渡に遷し奉るに至れり。仲恭

六波羅探題

天皇もまた位を去り給ひて、後堀河天皇立ち給ひき。世に之を承久の亂と云ふ。此の亂より後、北條氏は一族のものをかはるがはる京都の六波羅に置きて、畿内・西國の政治を行はしめたり。之を六波羅探題と云ふ。これより北條氏の勢は却つて益盛になりたり。

第二十 元寇

北條氏には無道の行少からず、義時の如きは三上皇を遠島に遷し奉るにも至りしが、又泰時及び其

北條泰時及び時頼

北條時宗

の孫時頼ときよの如き人出てて民政に注意し、深く下を
 憐あはれみしかば、人人悦よろこび服して、世の中よく治れり。
 時頼の子時宗ときむねは武勇果斷くだんの人なりき。これより先、
 支那の北方に蒙古もうこ起りて、しきりに國國を攻取り、
 其の勢竝ならぶものなかりしが、此の頃に至りて國の
 名を元げんと改め、又我が國をも服従せしめんとて、無
 禮なる書を送り來れり。されど時宗は少しも恐れ
 ず、其の無禮を責めて之をしりぞけたり。

蒙古襲來

されば元は數萬の兵を以て我が九州に押寄せ來
 りしが、我が將士勇敢ゆうかんに之を防ぎ、元軍遂に目的もくてきを



達せずして遁れ歸
 れり。されど其の後
 元の勢は益強く、遂
 に支那を統一し、ま
 古た使を我が國に遣
 襲はせしが、時宗之を
 斬りたり。ここに於
 て弘安四年紀元一千九百四十
 年一元は大舉して再
 び九州に來寇せり。

我が將士すなはち之を防ぎて奮戦すること前に
 まさり、敵をして其の志を得せしめず。折しも大風
 にはかに起り元の船くつがへりて溺死するもの
 甚だ多し。中にもおくれて着せし十萬の軍の如き
 は、其の溺死を免れたるものもことごとく肥前の
 鷹島に取残されて、我が兵のために或は殺され或
 は捕はれ、遁れて歸ることを得しものは僅に三人
 に過ぎざりき。此の役に當り、龜山上皇は身を以て
 國難に代らんと祈り給ひしことあり、又幕府には
 進んで元に逆襲せんとの計畫もありき。これより

後、さしも強大なる元も、また再び我が國をうかが
 ふことなかりき。

第二十一 北條氏の滅亡

後醍醐天皇

弘安の役後凡そ四十年を経て、後醍醐天皇位に即
 き給ふ。天皇英明にして深く御心を政治にとどめ
 給ひ、鎌倉幕府が政權を擅にし遂には皇位繼承の
 御事にまで喙をいるるに至れるを憤り、後鳥羽上
 皇の御志を繼ぎて、幕府を倒さんと謀り給へり。
 たまたま幕府にては執權北條高時驕奢を極め、宴

北條高時

遊にふけり、政治を怠りて人心を失ひたりしかば、
 天皇はかねての御志を遂げ給はんとてひそかに
 武士を集め給ふ。然るに其の事早くも鎌倉にもれ
 聞えしかば、高時大いに驚きて直ちに大兵を京都
 へさし向けたり。ここに於て後醍醐天皇は遁れて
 笠置山かさぎやまにこもり給ひ、高時は花園上皇の院宣を奉
 じて皇太子を立て奉れり。之を光厳天皇と申す。や
 がて幕軍攻めて笠置を陥るるに及び高時、天皇を
 隠岐おきに遷し奉り、謀にあづかりし人人を或は斬り
 或は流したり。

勤王の人人



名和長年後醍醐天皇を迎へ奉る

されど、かねて後醍醐
 天皇の詔みことりを承れる楠
 木正成は河内の赤坂
 城又は千早城ちはやに據り
 て勤王きんのうの魁さきがけをなし、天
 皇の皇子護良親王も
 また吉野に遁れて兵
 を起し給へり。ここに
 於て諸方の豪族傳へ
 聞きて勤王の旗を揚

鎌倉幕府倒る

ぐるもの漸く多し。
後醍醐天皇は隠岐にましまして此の有様を聞召し、ひそかに島を出でて伯耆に渡り給ふ。名和長年一族を率ゐて天皇を迎へ奉り、菊池武時は九州にありて義兵を挙げたり。ついで幕府の將新田義貞、足利尊氏等また款を送り、尊氏は勤王の人人と共に六波羅を陥れ、義貞は鎌倉に討入りて遂に北條氏を滅したり。これ元弘三年紀元一千九百九十三年の事にして百四十二年の間つづきたりし鎌倉幕府もここに至りて倒れたり。

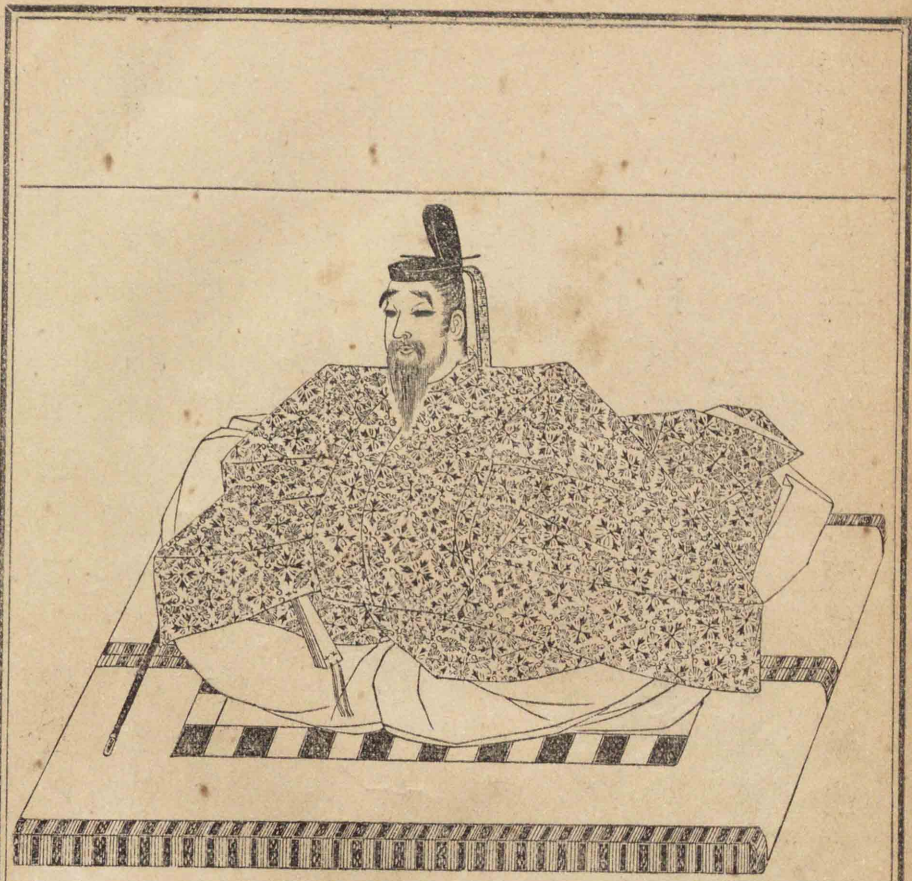
政權朝廷に返る

第二十二 建武の中興

後醍醐天皇は伯耆にましまして、六波羅の陥りしことを聞召し、船上山の行在を發し給ふ。すなはち先づ光嚴天皇を廢し給ひ、京都に還幸し給ひし上、御身親ら政令を發し給ふ。世に之を建武の中興と云ふ。功によりて護良親王は征夷大將軍に任ぜられ、足利尊氏、新田義貞、楠木正成、名和長年等もそれぞれ恩賞をかうむれり。中にも尊氏は最も重んぜられて、恩賞殊に厚かりき。

足利尊氏の叛

足利氏はもと源氏より出でたり。代代幕府に仕へ



後醍醐天皇御肖像

たりしが、尊氏に至りて、かねてより大望を抱き、北條氏に屈從するを快しとせざりしかば、幕府の命によりて京都に攻上るや、にはかに鋒をさかしまにして、勤王の軍に加里、遂に六波羅を陥

れしなり。されば尊氏は北條氏を滅すにつきては其の功多かりしかども、もとより王政の復古を希ふものにあらず、自ら源氏の幕府を再興せんとせしなり。護良親王は早くも尊氏に此の野心あるを知り、禍の未だ起らざるに先だちて之を除かんことを奏請し給ひしが許されず、却つて鎌倉に送られ、後、尊氏の弟直義に害せられ給へり。此の頃武人の中には朝廷の賞罰に對して不平を抱くもの少からず、ひそかに幕政の昔をしたふものあり。尊氏之を察し、是等不平の武人をかたらひ、遂に鎌倉に

據りて謀叛せり。其の勢強大にして、やがて直義と共に京都に攻上りしかば、天皇は之を避けて一旦比叡山に行幸し給ふに至れり。されども義貞正成長年等勤王の士は此の時あたかも尊氏の後を追ひ奥州より攻上れる北畠顯家と力を合せて、大いに之を撃破り尊氏をして西國へ奔らしめたり。これより後、建武中興の政は全く破れ、尊氏に與して幕府の再興を望む者もあれば、義貞正成等と共に終始王事に勤むる者もありて、天下の大勢は二つに分れたり。

第二十三 南北朝

尊氏光嚴上
皇の院宣を
奉じて入京
す

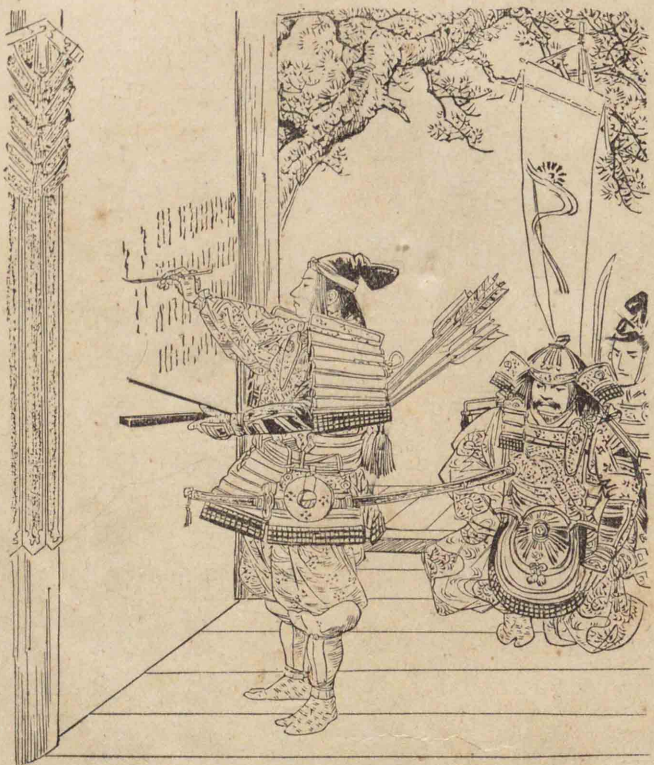
さきに鎌倉幕府のなほ盛なりし頃、後深草・龜山の兩天皇は御兄弟にて相つぎて位に即き給ひき。其の後兩天皇の御子孫かはるがはる皇位を繼がせらるるの例始り、兩統の御不和もまたしたがつて起れり。後醍醐天皇は龜山天皇の御後にして、さきに北條高時の擁立し奉りし光嚴天皇は後深草天皇の御後なり。されば尊氏は西國に奔るに當り、賊の名を避けんがために、早くも光嚴上皇の院宣を請ひ奉りて兵を集めしかば、西國の武士多く之に

南北朝の
對立

屬したり。ここに於て尊氏は軍を海陸の二手に分ち、錦旗を押立てて東上せしが、其の勢甚だ盛にして、之を防ぎし楠木正成は湊川にて討死し、新田義貞もまた敗れて京都に遁れ歸り、後醍醐天皇は再び比叡山に幸し給へり。ついで名和長年もまた尊氏の軍と戦ひて京都に戦死せり。

尊氏は更に光嚴上皇の院宣を請ひて上皇の御弟を位に即け奉れり。之を光明天皇と申す。やがて後醍醐天皇は尊氏の奏請を納れて一旦京都に歸り給ひしが、間もなく忍びて吉野に遷り給ひき。これ

南北朝方の有
様



楠木正行如意輪堂の壁に歌を記す

より吉野の朝廷を南朝と云ひ、京都の朝廷を北朝と云ふ。かくて天下の亂は遂に兩皇統の御争の姿となり、戦亂五

十七年の久しきに及べり。

其の間南朝方にては、北畠顯家は尊氏の軍と和泉

に戦ひて討死し、新田義貞は北陸地方を従へんと
 して越前あちぜんに討死せしが、間もなく後醍醐天皇もま
 た恨を吞んで吉野の行宮に崩じ給ひき。後村上天
 皇ついで立ち給ふ。顯家の父親房、正成の子正行等
 力を盡して吉野を守護し、九州にては菊池武光、父
 武時、兄武重等の志を継ぎて王事に勤めしかば、南
 朝の勢一時頗る振ひたり。されどもいくばくもな
 くして正行は四條しじょう畷なはてに戦死し、親房も病みて薨ぜ
 しより、南朝の勢次第に衰へたり。

北朝方の有様

これより先、北朝方にては尊氏征夷大將軍に任せ

南北兩朝の合一

られて幕府を京都に開きしが、弟直義と睦ましか
 らず、諸將またしばしば尊氏に叛き、又互に相争ふ
 など内亂打ちつづきたり。されば南朝は楠木・新田
 北畠等の忠臣相ついて死せし後にも、なほよく北
 朝と並び立つを得たり。

其の後南朝にては後龜山天皇、北朝にては後小松
 天皇の御代となりて、尊氏の孫將軍義満兩朝の御
 和睦を請ひ奉りしかば、後龜山天皇京都に還幸あ
 りて神器を後小松天皇に譲り給ひき。ここに於て
 五十七年間に互れる南北兩朝の戦亂終を告げた

り。世に之を南北合一と云ふ。

尋常小學日本歴史卷一 兒童用終

附録

御歴代表

(上)

(何年前とは明治四十三年より數へたるなり)

(一) 神武天皇より光嚴天皇に至る

天 神武 天皇	天 皇	在位年間	一 一 六	摘 要	元年橿原宮に即位し給ふ 千五百六十九年前
綏 靖 天皇	天 皇	在位年間	八〇 一 二 三	摘 要	
安 寧 天皇	天 皇	在位年間	二二 一 一 五〇	摘 要	
懿 德 天皇	天 皇	在位年間	一五 一 一 八四	摘 要	
孝 昭 天皇	天 皇	在位年間	一八 六 一 六八	摘 要	
孝 安 天皇	天 皇	在位年間	二六 九 一 三〇	摘 要	
孝 靈 天皇	天 皇	在位年間	三七 一 四 六	摘 要	
孝 元 天皇	天 皇	在位年間	四七 一 五 三	摘 要	
天 開 化 天皇	天 皇	在位年間	五〇 三 一 五 六	摘 要	十年四道將軍を遣はし給ふ (千九百九十七年前)
崇 神 天皇	天 皇	在位年間	五 六 一 六 三	摘 要	二十七年日本武尊熊襲を征 伐し給ふ(千八百三十三年前) 四十年日本武尊蝦夷を征伐 し給ふ(千八百年前)
垂 仁 天皇	天 皇	在位年間	六 三 一 七 三〇	摘 要	
景 行 天皇	天 皇	在位年間	七 三 一 七 九〇	摘 要	
成 務 天皇	天 皇	在位年間	七 九 一 八 五〇	摘 要	
仲 哀 天皇	天 皇	在位年間	八 五 三 一 八 六〇	摘 要	九年神功皇后三韓を征伐し 給ふ(千七百十年前)
神 功 皇后	攝 政	在位年間	八 六 〇 一 九 九	摘 要	
應 神 天皇	天 皇	在位年間	九 三 〇 一 九 七〇	摘 要	十六年壬辰來りて論語及び 千字文を上る(千六百二十五 年前)

仁德天皇	履中天皇	反正天皇	允恭天皇	安康天皇	雄略天皇	清寧天皇	顯宗天皇	仁賢天皇	武烈天皇	繼體天皇	安閑天皇
九七三—一〇五九	一〇六〇—一〇六五	一〇六六—一〇七一	一〇七二—一一一三	一一三三—一一二六	一二六一—一二三九	一二三九—一二四四	一二四五—一二四七	一二八—一二五八	一二六一—一二六六	一二七—一二九一	一二九—一二九五
民の貢をゆるし給ふ											
宣化天皇	欽明天皇	敏達天皇	用明天皇	崇峻天皇	推古天皇	舒明天皇	皇極天皇	孝德天皇	齊明天皇	天智天皇	弘文天皇
一一九五—一二九九	一二九—一三三二	一三三—一三四五	一三四五—一三四七	一三四七—一三五三	一三五三—一三八八	一三八九—一三〇一	一三〇二—一三〇五	一三〇五—一三二四	一三二五—一三三二	一三三二—一三三三	一三三二—一三三三
	十三年百濟王佛像を上る千三百五十八年前		二年蘇我馬子物部守屋を殺す(千三百二十三年前)	十二年聖德太子憲法十七條を作り給ふ(千三百六十年前)十五年使を支那に遣はし給ふ(千三百三年前)			四年蘇我入鹿誅せらる(千二百六十五年前)	大化元年大化の改新(千二百六十五年)	四年阿倍比羅夫蝦夷を討つ(千二百五十二年)	八年藤原鎌足薨す(千二百四十年前)	

天武天皇	持統天皇	文武天皇	元明天皇	元正天皇	聖武天皇	孝謙天皇	淳仁天皇	稱徳天皇	光仁天皇	桓武天皇	平城天皇
一三三—一三四六	一三四六—一三五七	一三五七—一三六七	一三六七—一三七五	一三七五—一三八四	一三八四—一四〇九	一四〇九—一四一八	一四一八—一四二四	一四二四—一四三〇	一四三〇—一四四一	一四四一—一四六六	一四六六—一四六九
		大寶二年律令を頒布す(千二百八年前)	和銅三年都を奈良に定め給ふ(千二百年前)		天平十五年東大寺の大佛を造り給ふ(千百六十七年前)			神護景雲三年和氣清麻呂字佐八幡の神教を受く(千百四十年前)		延暦十三年都を山城に定め給ふ(千百十六年前)	
嵯峨天皇	淳和天皇	仁明天皇	文徳天皇	清和天皇	陽成天皇	光孝天皇	宇多天皇	醍醐天皇	朱雀天皇	村上天皇	冷泉天皇
一四六九—一四八三	一四八三—一四九三	一四九三—一五〇〇	一五〇〇—一五〇八	一五〇八—一五二六	一五二六—一五四四	一五四四—一五五七	一五五七—一五七〇	一五七〇—一五九〇	一五九〇—一六〇六	一六〇六—一六三七	一六三七—一六三九
				天安二年藤原良房攝政となる(千五十二年前)			仁和三年藤原基經關白の詔を受く(千二十三年前)	延喜元年菅原道真太宰府に左遷せらる(千九年前)	天慶三年平將門誅せらる(九百七十年前)	百七十年前藤原純友誅せらる(九百六十九年前)	

圓融天皇	一六三九—一六四四		近衛天皇	一八〇一—一八一五	
花山天皇	一六四四—一六四六		後白河天皇	一八五一—一八二八	保元元年保元の亂七百五十四年前
一條天皇	一六四六—一六七一		二條天皇	一八八一—一八三五	平治元年平治の亂七百五十一年前
三條天皇	一六七一—一六七六		六條天皇	一八三五—一八三六	仁安二年平清盛太政大臣となる(七百四十三年前)
後一條天皇	一六七六—一六九六	萬壽四年藤原道長薨す(八百八十三年前)	高倉天皇	一八三八—一八四〇	
後朱雀天皇	一六九六—一七〇五		安德天皇	一八四〇—一八四五	治承四年源賴政兵を起す(七百三十年前)
後冷泉天皇	一七〇五—一七三六	康平五年安倍貞任誅せらる(前九年の役)(八百四十八年前)	後鳥羽天皇	一八四三—一八五八	文治元年(安徳天皇薨す(七百二十五年前))平氏亡ぶ(建久三年源頼朝征夷大將軍となる(七百十八年前))
後三條天皇	一七三六—一七三三		土御門天皇	一八五八—一八七〇	
白河天皇	一七三三—一七四六		順德天皇	一八七〇—一八八一	承久元年源實朝殺さる(六百九十一年前)
堀河天皇	一七四六—一七六七	寛治元年源義家奥羽の亂を平ぐ(後三年の役)(八百二十三年前)	仲恭天皇	一八八一—一八八一	承久三年承久の亂(六百八十九年前)
鳥羽天皇	一七六七—一七七三		後堀河天皇	一八八一—一八九三	
崇徳天皇	一七七三—一八〇一		四條天皇	一八九三—一九〇三	

(二) 南 北 朝

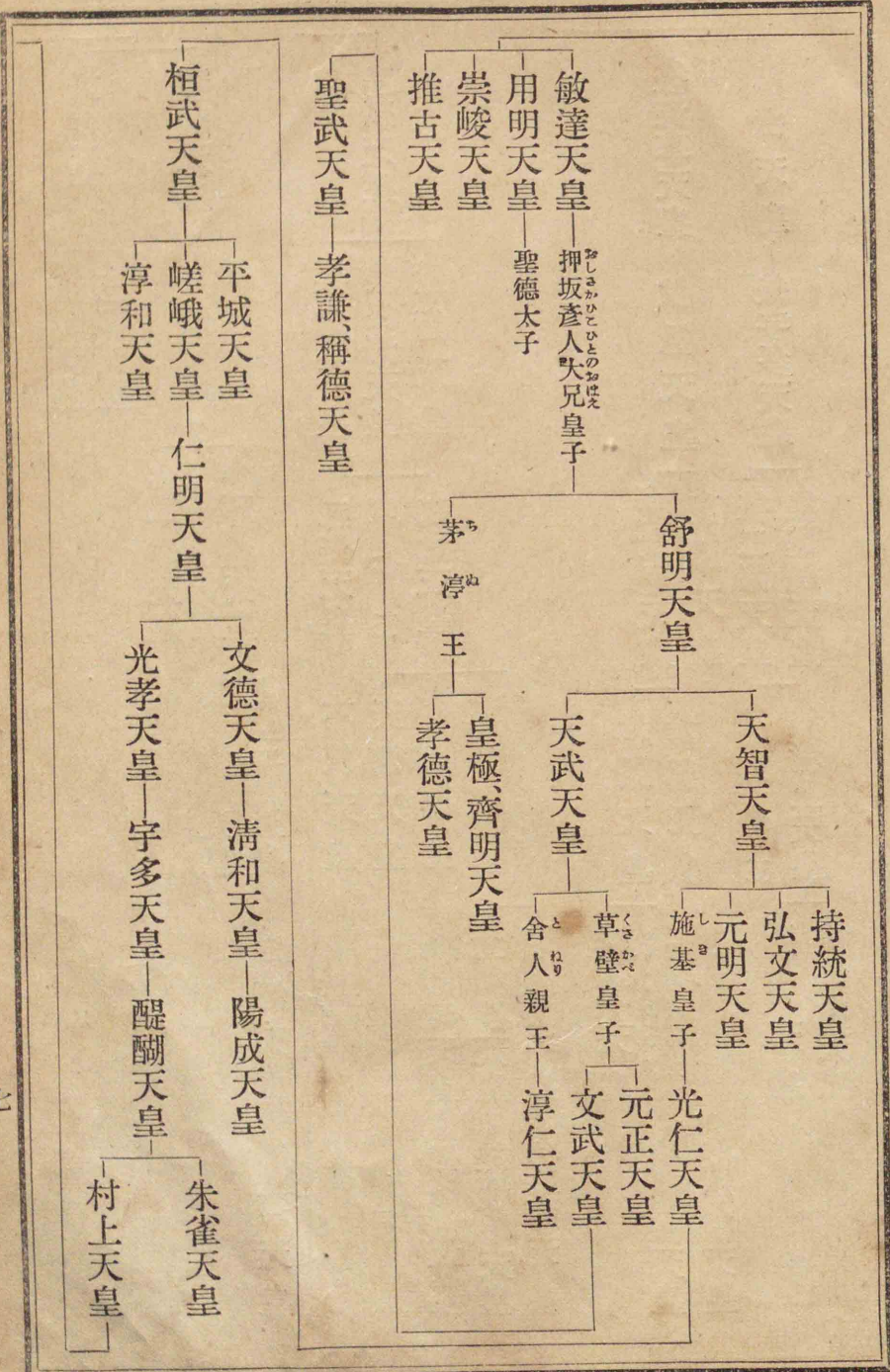
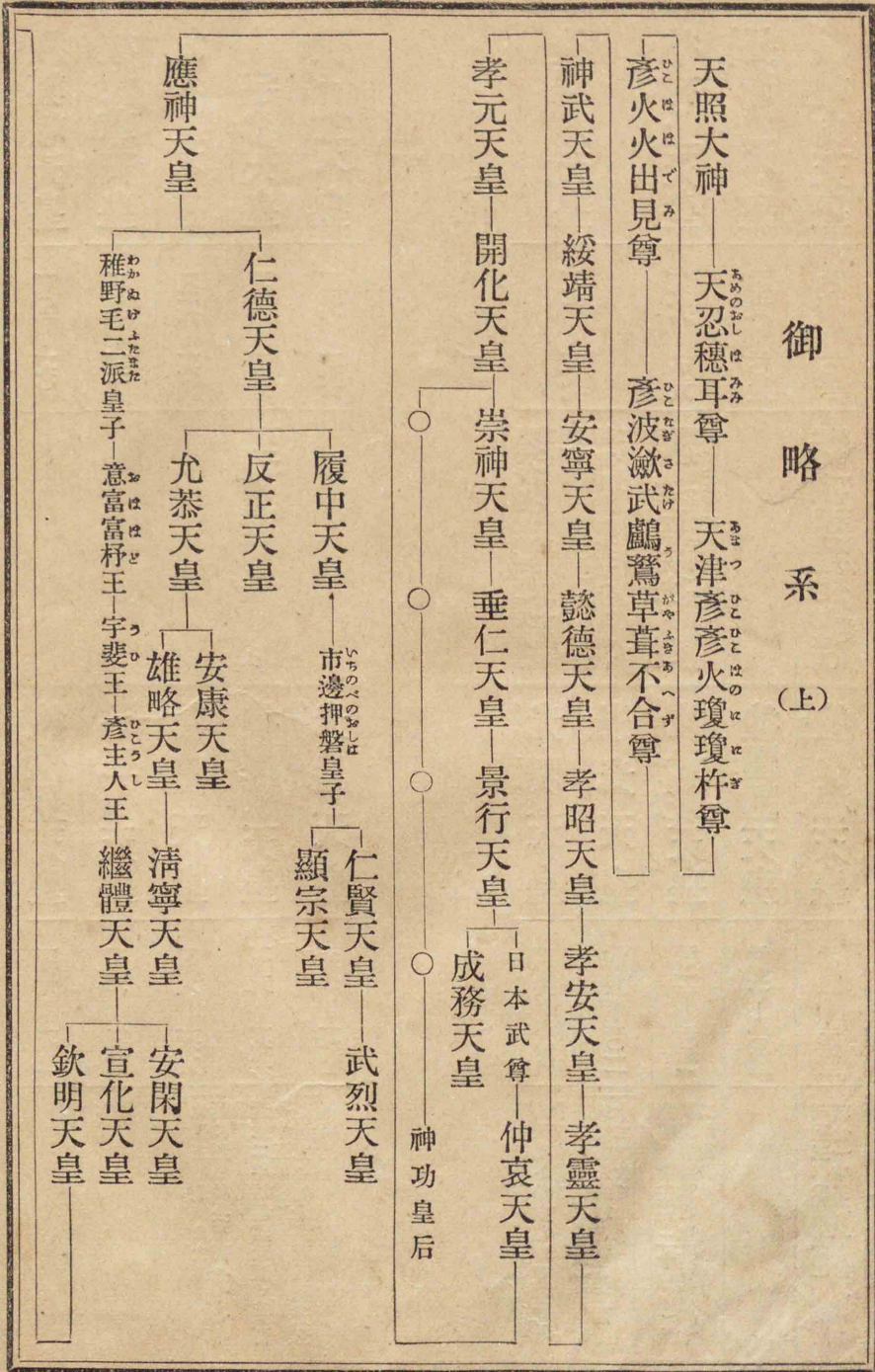
(南 朝)

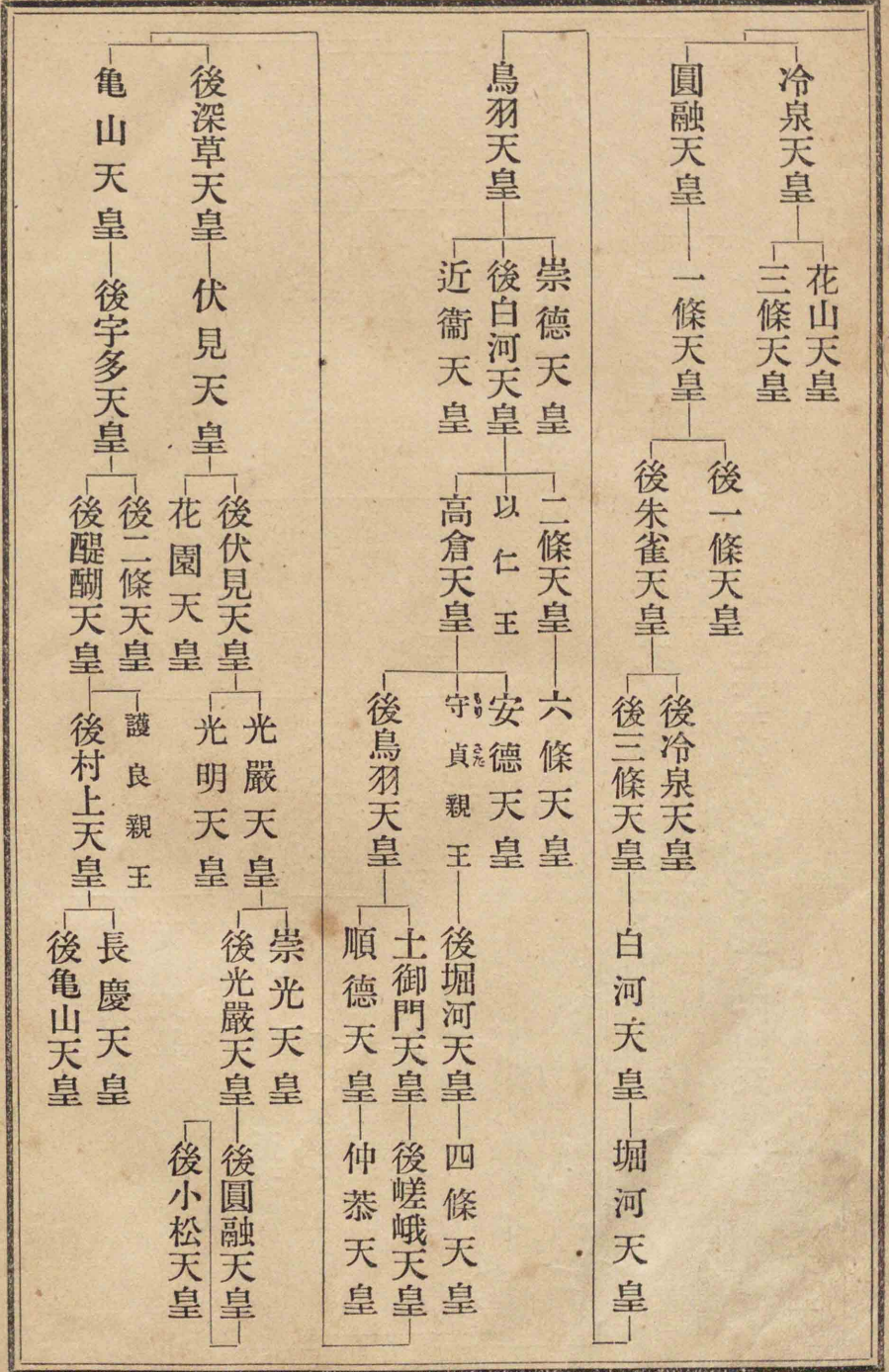
後嵯峨天皇	一九〇二—一九〇六	
後深草天皇	一九〇六—一九一九	
龜山天皇	一九一九—一九三四	
後宇多天皇	一九三四—一九四七	弘安四年元九州に來寇す(六百二十九年前)
伏見天皇	一九四七—一九五九	

(北 朝)

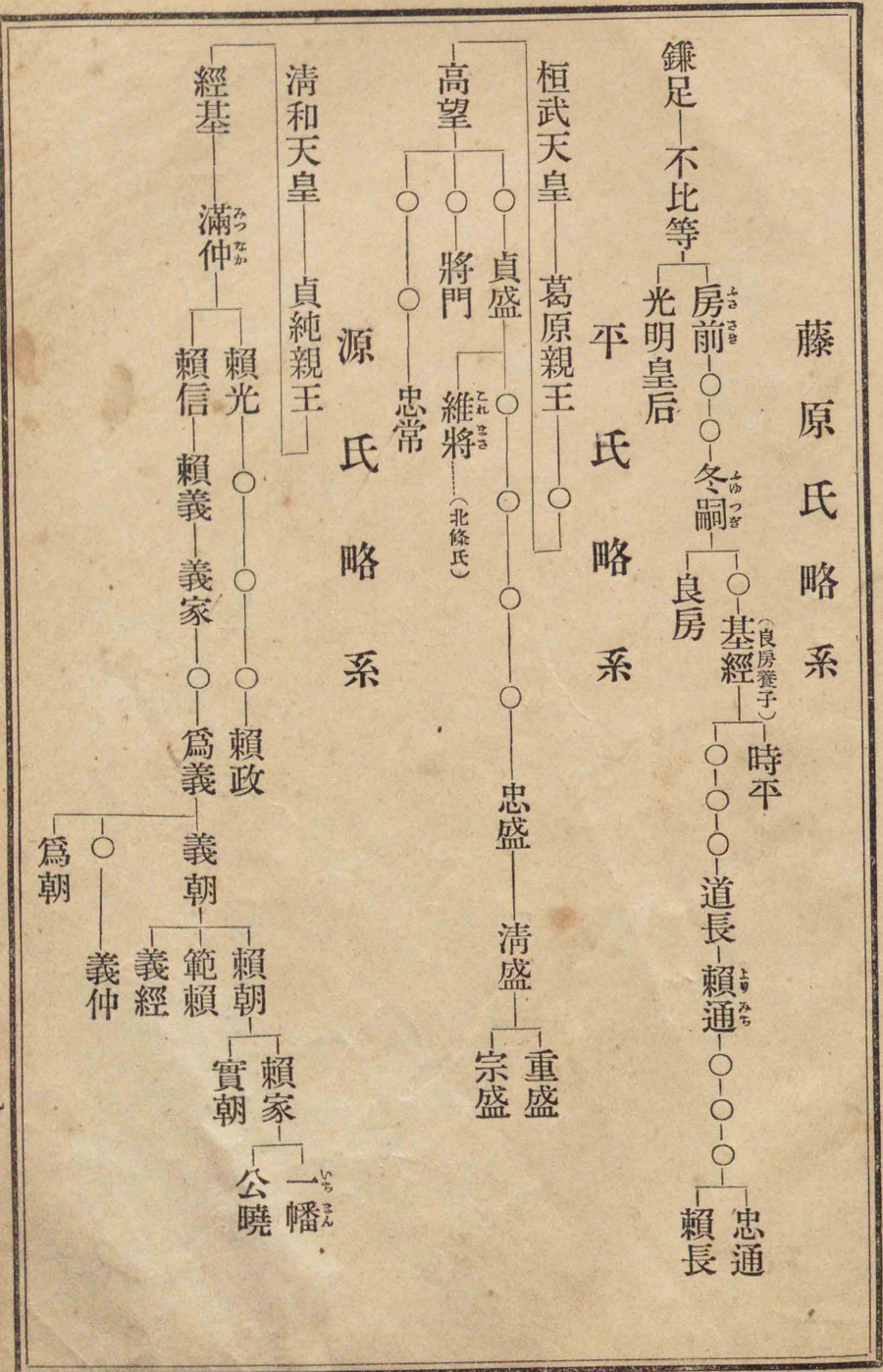
光明天皇	一九九六—一九〇八	建武三年(延元元年)足利尊氏天皇を擁立し奉る(五百七十四年前)
崇光天皇	二〇〇八—二〇一一	曆應元年(延元三年)足利尊氏征夷大將軍となる(五百七十二年前)
後光嚴天皇	二〇一一—二〇三二	應安元年(正平二十三年)足利義滿將軍となる(五百四十二年)
後圓融天皇	二〇三二—二〇四三	
後小松天皇	二〇四三—二〇五三	明德三年(元中九年)南北兩朝合一す(五百十八年前)

御略系 (上)





藤原氏略系



尋五

哲

広島大学図書

2500026172

